

7 事故時の対応について

事故時の連絡について

連絡先

まずは、お申込み先の都道府県協会(P.63をご参照ください)にご連絡ください。

ご連絡いただく主な項目

(1)いつ 事故発生年月日、時間

(2)どこで 事故発生場所

(3)だれが 事業者名、住所、電話番号、担当者名

(4)どうなった 事故の内容

(5)被害の内容・程度

①対人事故の場合 被害者の住所氏名、人数、性別・年齢・職業、負傷の程度、収容された病院等

②対物事故の場合 破損した物と所有者名、損害の程度、修理先工場名等

など

○保険事故または保険事故の原因となる不測かつ突発的な事故が発生した場合は、事業者の責任の有無に関わらず遅滞なく書面で都道府県協会または取扱代理店・幹事保険会社までご連絡ください。

○大切なのはすぐにご連絡いただくことです。ご連絡が遅れた場合には、保険金を減額してお支払いがありますのでご注意ください。保険金請求権については時効(3年)により消滅しますのでご注意ください。

○保険の対象が盗取された場合および、盗難が発生した場合は、すみやかに所轄警察署に必ず届けてください。警察署への届出が無かった場合、盗難保険の保険金と動産総合保険の保険金を削減してお支払いがありますのでご注意ください。

※示談交渉について

この保険には、保険会社が被害者の方との示談交渉を行う「示談交渉サービス」はございません。

この保険が適用されると考えられる事故が発生した場合には、引受保険会社の担当部署からの助言に基づき、ご加入者(被保険者)ご自身に被害者の方との示談交渉を進めていただくことになりますので、あらかじめご承知置きください。

※賠償金額の決定等においては保険会社の同意が必要となります。保険会社の同意を得ないで、独自に示談締結を行なされた場合、示談金額の全部または一部を保険金としてお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

※裁判によって確定した損害賠償金のみならず、示談に基づく法律上の損害賠償金も支払い対象になります。

※日本国外にて発生した事故は補償されません。(ただし、労働災害総合補償特約については、海外出張者を補償の対象とします。)

※保険期間中に事故が発生した場合に限り、損害を補償します(個人情報漏えい賠償特約のうち賠償責任部分については、保険期間中に損害賠償請求がなされた場合に限り、損害を補償します。)。

【保険金請求の際のご注意】

損害賠償責任保険において、被保険者に対して損害賠償請求権を有する保険事故の被害者は、被保険者が引受保険会社に対して有する保険金請求権(費用保険金に関するものを除きます。)について、先取特権を有します(保険法第22条第1項)。「先取特権」とは、被害者が保険金給付から他の債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利をいいいます。被保険者は、被害者に弁済をした金額または被害者の承諾を得た金額の限度においてのみ、引受保険会社に対して保険金を請求することができます(保険法第22条第2項)。

このため、被保険者からの請求を受けて引受保険会社が保険金をお支払いできるのは、費用保険金を除き、次の①から③までの場合に限られますので、ご了解ください。

①被保険者が被害者に対して既に損害賠償としての弁済を行っている場合

②被害者が被保険者への保険金支払を承諾していることを確認できる場合

③被保険者の指図に基づき、引受保険会社から被害者に対して直接、保険金を支払う場合

LPガス事業者賠償責任保険制度 事故報告書

報告者 LP 太郎 様 (□被保険者 □扱者 □その他)	住所 東京都新宿区新宿 1-26-1	報告日 2020年10月10日 TEL 03-xxxx-1111
-------------------------------------	-----------------------	-------------------------------------

『事故の内容をお聞かせください』

保険種目 (該当に○)	LPガス賠償責任	販売事業者	受託認定保安機関	スタンド事業者	配達事業者
	スタンド保険オプション	自動車管理者賠償	盗難保険	店舗休業保険	動産総合保険
	特 約	個人情報漏えい	総合賠償	労働災害総合	
名称	LPガス 株式会社			事業所名	丸の内事務所
事業者 住所	〒000-000 東京 都道府県	新宿 市区郡	新宿 町村	1-26-1	担当者名 LP 太郎
TEL	03-xxxx-1111 (配送事業者・受託事業者の場合) 委託販売事業者名:				

事故発生日		2020年10月10日(木) 午前午後 11時 30分頃					
事故発生場所		住 所	東京 都道府県 新宿 市区郡 新宿 町村				
		名 称	国道○○号線				
		施設種類	住居・共同住宅・旅館等・料理飲食店・事務所・学校・病院・集会所・作業所 充填所・販売所・運搬中・その他()				
		事故LPガスの用途	業務用		供給状況	容器・貯槽・パルク	
被害者と損害区分	被 害 者		年令	男女	人 身 被 害 の 区 分		
	氏 名			区分	傷害の程度・全治日数など		
	人身損害			死亡・ケガ			
				死亡・ケガ			
器物損害	建物・器物等	有・無	損傷見込 500万 円		建物・器物名称 ()	■■ビル	
	車両損害	有・無	損傷見込 円		車名 ()	登録番号 ()	
事故概要	ポンベを交換する際に水道管にポンベが当たり、損傷させた。 水濡れにより、隣のビルの地下店舗に水濡れ被害が発生した。				<事故見取図>		
官公庁届出	警察 消防	新宿警察	担当官 千葉	届出人 LP 太郎	届出日 2020年10月10日	受理番号	

依頼事項	官公庁届出	再報告要	依頼書類						書類発送	その他
			<input type="checkbox"/> 無断付 <input type="checkbox"/> 示談禁止 <input type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 示談 <input type="checkbox"/> 切替 <input type="checkbox"/> 示談 <input type="checkbox"/> 密接 <input type="checkbox"/> 示談 <input type="checkbox"/> お見舞 <input type="checkbox"/> 連絡 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 葬儀 <input type="checkbox"/> 参列 <input type="checkbox"/> お見舞 <input type="checkbox"/> 葬儀 <input type="checkbox"/> 参列 <input type="checkbox"/> 請求書 <input type="checkbox"/> 金請求 <input type="checkbox"/> 證明 <input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 示談 <input type="checkbox"/> 談 <input type="checkbox"/> 修理 <input type="checkbox"/> 見積 <input type="checkbox"/> 修理 <input type="checkbox"/> 見積 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 領收書 <input type="checkbox"/> 診断書 <input type="checkbox"/> 治療費 <input type="checkbox"/> 明細書 <input type="checkbox"/> 確認書							
		* 必要項目に 赤印する							否・要 発送	

『ご連絡ありがとうございました』

(注)賠償事故の場合には、保険会社の承諾前に「示談」を行わないようご注意下さい。

協会受付印	保険会社受付印